

これからの進路希望(就職又は進学)をかなえるためには、将来の目標を明確にして、できるだけ早い時期から準備を進め、対策をすることが大切です。

(1) 就職について

ア 斡旋の原則

- (ア) 2つ以上の企業を重複しての応募、あるいは公務員や大学等を併願しての応募はできません。(ただし、10月31日現在で未内定者は、11月1日より1人2社まで応募が可能となります。)
- (イ) 公務員同士(国家公務員、愛知県職員、名古屋市職員等)の併願はできます。
- (ウ) 進学(一般入試または併願可の場合のみ)と公務員の併願はできます。
- (エ) 企業からの求人依頼数を超えての学校斡旋は行いません。
- (オ) 内定辞退者には、原則として、それ以降の学校斡旋は行いません。
- (カ) 学校の規則や斡旋の方針に違反するなど、本校の生徒としてふさわしくない行為があった場合や、学業成績不振及び出席時間数不足など、卒業見込みに著しく不安のある場合には、斡旋を保留することがあります。

(2) 進学について

ア 受験規定

- (ア) 学校推薦型選抜(指定校制)による出願は1校のみで、同時に他の大学等への出願はできません。
- (イ) 専願が出願条件の場合は、同時に他の大学等への併願はできません。また、合格した場合は、他の大学等への出願はできません。
- (ウ) 学校推薦型選抜(公募制)による出願には、特技・スポーツによる推薦や専願が出願条件など、学校毎に規定があるので、学級担任に尋ねてください。
- (エ) 総合型選抜による出願には、各学校による「アドミッション・ポリシー」を満たしていることや、専願が出願条件など、学校毎に規定があるので、学級担任に尋ねてください。

イ 推薦の基準

以下の項目について進路指導委員会で審議をし、校長の決裁を得て推薦の決定をします。

- (ア) 3年間の学業成績・出席状況・生活態度が良好であり、本校が定める基準を満たしていること。
- (イ) 進学に対する目的意識が明確であり、進学希望校の推薦基準を満たしていること。

<本校が定める基準>

- (1) 大学・短大・専門学校の学校推薦を希望する者は、次の条件を全て満たすことが必要である。

ア 当該学校の定める推薦基準を満たしていること。

イ 評定1の科目がないこと。

ウ 欠席日数が1年から3年までで、原則として15日以内であること。

ただし、忌引、公欠及び学校管理下における事故による欠席はカウントしない。

エ 特別な生徒指導がないこと。

- (2) 大学・短大の指定校制以外の推薦を希望する者については、当該学校の推薦基準を満たすこと。

- (3) 専門学校の指定校制以外の推薦を希望する者は、当該学校の推薦基準を満たすこと。

(3) 就職・進学に関するQ&A

Q1 就職をするためには、どのようなことを心掛ければよいですか？

A1 企業の方は、心身ともに健康で明朗な人、意欲にあふれ創造力豊かな人、協調性があり挨拶ができる人を求めています。そのためには、「欠席をしない」「部活動で心身を鍛える」「授業に集中し学力を付ける」「資格試験に挑戦する」などに、積極的に取り組んでください。

Q2 進学をするためには、どのようなことを心掛ければよいですか？

A2 学校推薦で進学をする人が多いのですが、そのためには、推薦基準がクリアできるよう、成績や生活面でよい成果を出す必要があります。特に、大学や短大を目指す場合は、学校推薦型選抜でも小論文や口頭試問、学科試験など学力を重視した評価が行われますので、入試に向けての勉強が必要です。本校では、2年次より共通科目の選択が可能ですので、早くから進学する意志を明確にし、準備をすることが大切です。